

令和5年 第2回臨時会
令和 5年 5月12日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和5年

第 2 回 臨 時 会

令和5年 第2回 松川町議会臨時会

会 期
令和5年 5月12日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.12	金	開 会 令和5年 5月12日（金曜日） 午後1時00分	
		開会宣告	9
		議事日程の報告	
		日程第 1 議席の指定	
		日程第 2 会議録署名議員の指名	
		日程第 3 会期の決定	
		日程第 4 町長あいさつ	10
		日程第 5 専決処分事項の承認（3件）	
		承認第1号～第3号	
		日程第 6 町長の報告（3件）	12
		報告第1号～第3号	
		日程第 7 議案審議（2件）	15
		議案第1号～第2号	
		日程第 9 町長あいさつ	23
		閉会宣言	

付議議案および議決結果一覧表

《 承認議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第 1号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第4号）	5月12日	5月12日	承認	10
承認第 2号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）	5月12日	5月12日	承認	11
承認第 3号	令和5年度松川町一般会計補正予算（第1回）の専決処分について（専決第1号）	5月12日	5月12日	承認	12

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	令和4年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	5月12日	12
報告第2号	令和4年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	5月12日	
報告第3号	令和4年度松川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	5月12日	

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	副議長の選任について	5月12日	5月12日	同意	15
議案第2号	松川町教育委員会委員の任命について	5月12日	5月12日	同意	21

令和5年 松川町議会 第2回臨時会
(第 1 日 目)

令和5年第2回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和5年5月12日（金曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 町長あいさつ

第 5 専決処分事項の承認

承認第 1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第4号）

承認第 2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
（専決第5号）

承認第 3号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第1回）の専決処分について
（専決第1号）

第 6 町長の報告

報告第 1号 令和4年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 2号 令和4年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 3号 令和4年度松川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第 7 議案第 1号 副議長の選任について

第 8 議案第 2号 松川町教育委員会委員の任命について

第 9 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 14名
 (別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
 (別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
 (別表のとおり)

開会宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回松川町議会臨時会を開催いたします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の臨時会に、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本臨時会は、地球温暖化防止及び節電の取り組みとしてクールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 議席の指定について ===

○議長（中平文夫） 日程第1、議席の指定についてであります。今回、当選された星野光洋君の議席は、松川町議会会議規則第3条第2項の規定によって1番に指定します。このことに関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席を変更してあります。変更した議席はお手元に配布した議席表のとおりであります。

なお、担当する所管常任委員会につきましては、松川町議会委員会条例第3条第2項の規定により総務産建常任委員会を所管といたします。

また、広報広聴委員会につきましては、広報部会といたします。

よろしく申し上げます。

=== 日程第2 会議録署名議員の指名 ===

○議長（中平文夫） 日程第2、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により7番、大蔵 洋議員、8番、黒澤哲郎議員を指名いたします。

=== 日程第3 会期の決定 ===

○議長（中平文夫） 続いて日程第3、会期の決定についてお諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議

ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

=== 日程第4 町長あいさつ ===

○議長(中平文夫) 日程第4、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長(北沢秀公) 改めまして、このたび、町長としてお世話なることになりました北沢です。どうぞよろしく願いいたします。

私は、多くの町民の皆様の声「松川町を何とかしてほしい」「いい町をつくってほしい」そういった声に押されて決断をし、今この場に立っております。この思いを背に、この4年間、全力で松川町のために駆け抜けて走り抜けてまいりたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。

そのためには、議会の皆様と建設的な議論を重ねる中で、より良い方向を目指していきたいと思っておりますし、そのために私どもは丁寧な説明に心がけ、前進をしてまいりたいと思っております。

臨時議会でありますので、あいさつは最小限に留めたいと思っておりますけれども、本日は専決処分事項、報告事項、議案2件ございます。どうか慎重審議お願い申し上げまして、あいさつといたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

=== 日程第5 専決処分事項の承認 ===

◇ 承認第1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について(専決第4号)

○議長(中平文夫) 日程第5、専決処分事項の承認についてであります。承認第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について(専決第4号)を議題といたします。

説明を求めます。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長(伊藤孝光) 承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて。

= 承認第1号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第1号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、承認第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定については、承認することに決定いたしました。

◇ 承認第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）

○議長（中平文夫） 承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）を議題といたします。

説明を求めます。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 承認第2号、専決処分事項の承認を求めることについて。

＝ 承認第2号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

承認第2号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(専決第5号)は、承認することに決定いたしました。

◇ 承認第3号 令和5年度松川町一般会計補正予算(第1回)の専決処分について(専決第7号)

○議長(中平文夫) 承認第3号、令和5年度松川町一般会計補正予算(第1回)の専決処分について(専決第1号)を議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長(米山政則) それではお願いいたします。

= 承認第3号 朗読・説明 =

○議長(中平文夫) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第3号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、承認第3号、令和5年度松川町一般会計補正予算(第1回)の専決処分については、承認することに決定いたしました。

=== 日程第6 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 令和4年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◇ 報告第2号 令和4年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

◇ 報告第3号 令和4年度松川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（中平文夫） 日程第6、町長の報告について、報告第1号、令和4年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号、令和4年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報告第3号、令和4年度松川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを一括議題といたします。

説明を求めます。米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それではお願いいたします。

＝ 報告第1号・報告第2号・報告第3号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 下水道と水道事業なんですけれども、建設改良費全ての項は、説明の中に「基本計画の策定に時間を要したため」ということが理由に挙げられるんですが、その時間を要してしまった理由っていうのは、前回、教えていただいたかもしれませんが、再度理由を教えていただきたいんですけれども。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） それではご質問にお答えします。

下水道事業会計の資本的支出の建設改良費の主に野岩川工区の関係の5点になりますが、これにつきましては12月補正予算において大幅な増額をさせていただいた、増工の増額をさせていただいた経緯がございます。基本設計において検討した結果、工法、主に架設工法の検討に現場の状態が合わなくて非常に時間を要したということが原因であります。その結果によって、当初、普通の架設工法でいけたものが特注の架設工法となってしまうという最終的な結果になったということで、これが時間を要したということで、記載させていただいてあります。

以上であります。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 以前、大幅な増額というか設計変更ということで、今もお聞きしましたけれども、それ以前にきちんと現状把握をされた上での改良工事を検討されてきたはずだというふうに私は考えておりましたが、なぜそのように計画を立てたときから新たに

大幅な改良に至らなければならなかったっていうところが、見落としについてどのような対策をこれからとられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） この件につきまして、本来であれば、基本設計と詳細設計というのを2年に分けてやるのが通常かと考えております。ただし、ここの新井の雨水幹線につきましては、非常に昨今の大雨により令和2年の7月豪雨、あるいは3年の5月豪雨・8月豪雨等により、非常に大きな被害をもたらしたという経過もありまして、地元のほうから「一刻も早くこの雨水対策を実施してほしい」というそのような要望もございました。そのため1年間で、ちょっと無理のあった計画かとは思いましたが、基本設計と詳細設計というものを1年間でやったという経過によりまして、このような結果となっております。本来であれば2年間かけてやるべきものであるかと思いますが、緊急を要した工事であるということで、このような結果であります。

以上であります。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 緊急を要したということでございます。本来なら2年かけてっていうことでございますが、緊急を要したということはきちんと要望に応えられるような早期解決ができるということでよろしいでしょうか。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） ただいま工事発注をしまして、これも繰越しの項目に出しておりますが、この工事が完成できれば、雨水の対策ができる、雨水の浸水の解消ができると考えておりますので、よろしくお願ひします。

今後、なるべく設計等は精査する中で、繰越しのないようにしていくよう努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 一般会計の繰越明細書の1ページです。6農林水産業費の農業費の3段目です。農地耕作条件改善事業、これ上片桐、大島3地区とあります。多分大井とか井水の関係の改修だと思うんですが、農業の水田、田んぼの畑の作業、水田の作業がもう始まろうとしている中で、まだ、まだには終わるかなと思って見ていたんですが、まだ取りかかってないというふうな感じですが、いつ頃これ完成のめどはあるのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） ご質問いただきました。

これ農地耕作条件改善事業であります。今回、羽場工区、弥太沢工区、西名子井工区、今言われた大井工区の4カ所が繰越しとなっております。

これも12月補正で上げさせていただきましたが、その後、まだこの段階では国からの正式な交付決定をきてない状態でありました。国から交付決定をいただいたのが、令和5年の3月20日付ということでありまして、この以降の着手でないと不可能ということで、今、羽場工区、弥太沢工区、西名子井工区につきましては、発注をさせていただいて、順次工事の準備をしているところであります。

大井工区はまだ発注ができてない状況であります。おっしゃられるとおり、農繁期となりますので、これからの事業はちょっと難しいかなとは思っております。ただし、繰越しでありますので、令和5年度中には完成させなければいけないので、農繁期が過ぎたらすぐに着手できるように努力してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

それでは報告第1号、令和4年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号、令和4年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報告第3号、令和4年度松川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、報告のとおりであります。

=== 日程第7 議案審議 ===

◇ 議案第1号 副議長の選任について

○議長（中平文夫） 日程第7、議案第1号、副議長の選任についてを議題といたします。

最初に選任する者の氏名を言ってください。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 黒澤哲郎氏でございます。

○議長（中平文夫） 地方自治法第114条の規定により、黒澤哲郎議員の退出を求めます。

（黒澤哲郎議員退場）

○議長（中平文夫） それでは説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議案第1号、副町長の選任について。

松川町副町長に下記の者を選任したいので、地方自治法162条の規定により議会の同意を求めます。

住所、松川町元大島。

氏名、黒澤哲郎。男性。

生年月日、昭和34年1月19日。64歳。

令和5年5月12日提出。

松川町長。

選任理由でございます。

松川町議会議員として、平成20年に初当選以来、現在4期目を務められています。この間、令和2年から2年間、議会議長を務められたほか、総務産業建設常任委員長、議会運営委員会委員長、下伊那北部総合事務組合議会議員、南信州広域連合議会議員等を歴任されています。

複雑化、多様化する時代において、今、スピード感を持って行政を前進させること。また、議会との関係性も重視する中で、これまで培ってこられた議会議員としての経験を存分に活かしていただけると考え、議会の同意を求めるものです。

なお、任期につきましては、選任の日から4年間となります。

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 北沢新町政に船出に際しまして期待されるわけでありますが、こんな質問は私としてもしたくはありませんが、この人事に対する今日に至るプロセスというか、また経過について、町民目線、また議会人としていたしまして、いささか疑問を呈する次第であります。

副町長人事については、町長の範疇であることは当然であります。しかしながら、この人事について、選挙で当選した任期半ばの現職議会議員を選任ということは、なかなか聞いたことがなく前例もございません。議会としても一議員を失うということは、大変大きなダメージであります。こういう町の人事人材の選任に対する大変イメージダウンにならないかということ。また、なぜここまでこういうことに至ったのか。一般町民目線から考えますと、即戦力となり得る職員もおいでるわけでございます。そういう

中で、職員ではなぜ駄目であったのかということを考えるわけであります。

また、今、私は、この議会の議会改革推進会議の座長をしております。この中では、議員のなり手不足に対しまして、なり手づくりという課題で皆で頑張っている最中であります。定数 14 の議会という組織の中で、それぞれ役割を持った組織の一部が崩れ、欠員を招き、また議会と行政の力関係にも影響が出てくるわけでございます。

町長の思いで欠員が起こることについては大きなことであり、あまり言いたくないことでありますが、議会軽視とも受け止められるという感じがいたします。こんなことで私も思っておるわけでありますが、選任をされた町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この選任にあたりまして、私も様々なことを考えてまいりました。

この中で以前から申し上げているとおり、これからの 4 年間は、通常の 4 年間ではないと考えております。課題解決に向けて様々なことを取り組んでいかなければならない。そうした 4 年間であると私は認識をしております。

その中で、まず副町長となられる方には、ゼロからのスタートではなくて、今までの経験であったりとか、町の情勢・課題を知っていただける人。それから松川町在住であるこの松川町の人間である人。そして先ほどお話ありましたけれども「職員からは」ということがございましたけれども、町の職員、非常に優秀な皆様が揃っております。この中で、選任をしていくということも私も当然考えました。しかしながら、これまでの課題の解決、そういったことを考えていきますと、職員の中、いい職員、そういった中から選ぶのではなくて、やはり外からの風を入れながら考えていきたい。そして、他の市町村の関係者等々と対等に渡り合っていきたい。そして何よりも松川町に対する思い、まちづくりに対する思いを持った人、そういったことを自分の中の選任の条件として考えてまいりました。

議会の皆さんにご迷惑かけることを本当に重々承知しておりますし、申し訳ないと思っておりますけれども、私とはにかくあいさつで申し上げたとおり、「この松川町を何とかしてほしい」という多くの声の皆さんの思いを持って、この町の行政に取り組んでいきたいと決意をしました。そのためには、今までにないような選任の仕方かもしれませんけれども、必ず 4 年後に松川町のためになったと思ってもらえるような、私は選任をしてきたと思っております。

私も議員の皆さんが思われることを重々承知しておりますので、その点を最大限理解した上でこの 4 年間で何とかお願いしてまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） やはり新町長の思いというものは大きいことは分かっております。

そんな中で答弁をいただきましたが、やはりこういう臨時会という大きな場で、やはり我々の思いを聞いていただいた中で答弁をしていただきました。

選任された人物に対してどうこうは言いませんけれども、今回このようなやはり議会にとっては、大きな問題であるということで、議会人の目線、また町民への説明ということで、質問をさせていただきました。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 私は申し訳ございませんが、反対とさせていただきます。

北沢町長におかれましては、大変人事にご苦労されたというふうに思いますけれども、私たち議員は、無投票とはいえ二代表制で選ばれて、行政の監視・チェック機能を努めてまいっております。ましてや黒澤議員は、議会代表として監査という重い仕事をいただいております。本来であれば、そういった町民から負託を受けた方が、ましてや現職でございます。私たち、その町民の声をどう捕まえていいのか。町民の方からも疑問視している声がございます。

そういった考えで、今回、北沢町長を責めるわけではございません。私としては、黒澤議員の引き受けられたお考えが少し分からないところがございますので、反対とさせていただきます。

○議長（中平文夫） ただいま反対意見がありましたので、次の方は賛成の方の討論をお願いしたいと思います。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私は賛成の立場で討論させていただきますが、午前中も全協でいろいろ課題も出まして、検討も十分したというふうに思っております。

それぞれの議員の方が申されたように課題も確かにいくつもあります。ありますが、今回は、やっぱり町長の思いを先に受けるべきだというふうに私は思っておりまして、これから新しい船出をするこの4年間は、従来の4年間とは違うと。町長の危機感の表

れだというふうに認識をいたしました。そういう中で自分にとって一番の補佐役は誰がいいかと、こういうことだと思います。

現職の議員からの一本釣りっていうようなことは、本来はどうかなというふうに思いますが、はっきり申し上げてこの松川町はこの4年あるいは8年、このあたりでかなり町としての力と言いますか、なんて言いますか、そういったものが落ちてきておるといふふうには思っておりまして、こういうときであるからこそ、新しく出発するこの段階で一生懸命やるっていう町長のやっばし思いを、我々もいろんな課題があるにしても重く受け止めるべきだと、そんなふうに思いますので、そういう意味からも賛成をしたいと思います。

候補者の人となりについては、もう十何年もお付き合いをしておりますし、いろいろ分かっております。いいとこばかりでもなくて疑問もありますけれども、一つは新しい町長とともに職員の皆様が働きやすい環境をまずつくと、そのことをある一面ではお願いをして、これから嘱望されとる職員が町を離れていくと、こういうことのないようにぜひそのことだけをお願いをしたいというふうに思うわけでありまして。

いろいろ申し上げましたけれども、総体的には、私は今回は賛成をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中平文夫） ただいま賛成意見であります。

次に反対意見の方。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 私は反対ということをお願いをしたいと思います。

こういった方法は、おそらく全国にはないんだろうとそういうふうに思いますが、法律的には問題はないということだろうと思っておりますけれども、この方法としては非常に非常識な方法だというふうに思います。今後は思いやられると、そんなふうにも思いませんね。

先ほど来ございましたけれども、議員として当選をしたということは、これは町民がその議員に託した思いがあるわけです。そして当選をしてきて、今、仕事をしておられる。それを途中で任期が残っておるのに町長が声をかけると。切羽詰まった事情も分からないわけではありませんけれども、松川町は1万人の余の人口がいるわけですから、ほかにおらないということはあるにないというふうに私は思いますね。そういった中で、この尊い議員1人を行政側のほうに取られてしまったのでは、先ほど来、出ております

けれども、1名欠員ということになります。

今、全国のなり手不足、地方議員のなり手不足ということは非常に深刻だというふう
に問題視をされておる中で、自治体によっては自治体ぐるみで自治体が、議会ではなく
て自治体がともに取り組んでおる、この問題解決のために取り組んでいる自治体もある
わけです。議員の議員がなってくれなければ二元代表制の保てないと。それでは行政も
困ると。そういうことできちんとした議会の視点で行政の行いを監視し、そしてまた提
言もし、ともに機能させていくということについて、なり手不足が問題だということ
で取り組んでいる自治体もある。そういった中で、これは真に行政のやり方としては逆行
するものだと、私はそういうふうに思います。

当然、黒澤議員に課せられている今、任務もあるわけでありまして、これが1人抜け
られることによって大きな打撃になります、議会としては。議会軽視、議会への挑戦と
そんなふうにも思います。非常に残念です。

そういったことで反対とさせていただきます。

○議長（中平文夫） ただいまは反対意見でありました。

続いて、賛成意見の方、おりましたらどうぞ。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 賛成の立場で討論させていただきます。

私はもう人物に関してはもう申し分ないと思っておりますし、新しい松川町を牽引す
る素晴らしい人材だというふうには思っています。

ただ、今、議員の皆様から出ている意見としては、逆に言うと、もっと早くからそう
いう話が出て、議会としてもじゃあ欠員2で補欠選挙に臨んで、14人に満たしてとい
うふうなことができているならば、いろんなことはまた問題として少なかったんじゃないか
なというふうに思っています。

現職が副市長とかそういうふうになる事例は全国にはあるみたいなんで、今、調べた
ら。別にそれは別に問題ないと思って、私は思っています。町長の権限でございませ
うので、自分の相棒というか、片腕になる人間を任命するというのは、議会であつても在野
の方であつても、それはありなのかなというふうに思っております。

そういうふうなことでありますので、賛成はいたします。

ただ、先ほど町長、私も質問しましたけど、政治は結果なんですよ。ですので、結
果的に議会に1人穴を空けたのは間違いないんですよ。それはね。ですので、町長がい
くら自分の思いを聞いてくれ、この人はこんだけ素晴らしい人で、この人と一緒に新し

い時代を築くんだっていう思いは分かります。思いは分かりますけども、結果の部分に関して責任はとらんと。

ですので、結果的に一つ穴開けたってことは間違いないんで、なんだかのはっきりとした形で、何かご自身でけじめをつけるようなことはしていただかないと、今後、厳しくなるんじゃないかなというのは懸念しております。

そういうことも添えて、人事案には賛成したいと思います。

○議長（中平文夫） ただいま賛成意見でありました。

続いて、反対意見の方、いらっしゃいますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないようですので、どなたでも結構です。ご意見のある方はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

討論なしと認めて、これより採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（中平文夫） 起立7名であります。起立7名で賛成多数であります。

よって、議案第1号、副議長の選任については、原案のとおり可決されました。

それでは黒澤議員の入室をお願いします。

（黒澤哲郎議員入室）

○議長（中平文夫） ただいまの議案第1号の副町長の選任につきましては、賛成7ではあります、原案どおり可決されましたのでご報告しておきます。

◇ 議案第2号 松川町教育委員会委員の任命について

○議長（中平文夫） 日程第8、議案第2号、松川町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議案第2号、松川町教育委員会委員の任命について。

松川町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

住所、松川町上片桐。

氏名、矢澤 充。男性。

生年月日、昭和 34 年 9 月 22 日、63 歳。

令和 5 年 5 月 12 日提出。

松川町長。

選任理由。

これまで県内各地の金融機関で勤務し、支店長を務める等、民間でその職責を果たしてこられ、民間での勤務経験を生かした教育行政への意見、助言が期待できます。

粘り強く責任を持ってやり抜くことをモットーにされていて、地域を代表する教育委員として、これからの町の教育行政充実のためご活躍いただける人物と考え、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、議会での同意から、令和 8 年 9 月 25 日までの前任者の残任期間となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 2 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 2 号、松川町教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

==== 日程第9 町長あいさつ ====

○議長（中平文夫） 日程第9、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 本日は、臨時議会、慎重審議をいただきまして、またお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただいたご意見等々、私自身、再度自分の中で確認をし、これからの町政運営に結びつけてまいりたいなと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

閉 会

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、令和5年第2回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午後1時55分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日
		5月12日
1	星野光洋	○
2	塩沢貴浩	○
3	米山義盛	○
4	加賀田 亮	○
5	米山郁子	○
6	川瀬八十治	○
7	大蔵 洋	○
8	黒澤哲郎	○
9	坂本勇治	○
10	森谷岩夫	○
11	米山俊孝	○
12	間瀬重男	○
13	松井悦子	○
14	中平文夫	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		5 月 12 日
町 長	北 沢 秀 公	○
副 町 長	—	—
教 育 長	小 平 順 一	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○
まちづくり政策課長	下 井 昭 二	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○
こ ども 課 長	中 村 昌 彦	欠
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		5 月 12 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○
書 記	竹 村 一 希	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和5年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署 名 議 員 大 蔵 洋

署 名 議 員 黒 澤 哲 郎